

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(2025)

社員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境の整備を行うため、『一般事業主行動計画』を策定しております。

株式会社アクセライズ

計画期間

2025年7月1日～2027年6月30日までの 2年間

計画の内容

目 標 1 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準とする

女性社員…取得率を100%とする
男性社員…取得率を100%とする

対 策

- ① 各職場における休業者の業務カバーリング体制(代替要員の確保、業務体制の見直しなど)を検討し、対策を実施する
- ② 取得状況を詳細に分析し、改善策等を実施する

目 標 2 : 計画期間内に、従業員全員の所定外労働時間を一人当たり月間5時間以内とする

対 策

- ① 各職場において定期的に実績を確認し、対策を実施する
- ② 労働時間管理に関する周知を行う